

各 位

六ヶ所村長 戸田 衛

## 回 答 書

六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務公募型プロポーザルに関する質問について、下記のとおり回答します。

NO.	質問事項	回答事項
1	<p>(様式 2-2) の下段に「この様式に加えて成果品を提出すること。」との記載があります。</p> <p>成果品は、発注者の承諾が無ければ提出することは出来ず、参加表明書の締切日までに承諾を頂くことは困難です。</p> <p>成果品の代わりとして、契約書の写し、TECRIS・PUBDIS 等の証明書類の写しを併せて提出することに変えることでも宜しいでしょうか。</p>	<p>成果品の提出が難しい場合は、契約書の写し、TECRIS・PUBDIS 等の証明書類の写しの提出をお願いします。</p>
2	<p>建設候補地について、現時点で想定されている場所等がありましたら御教示いただけないでしょうか。</p>	<p>9月8日に村ホームページにて公表する「基本構想(素案)」に記載しております。</p> <p>同構想(素案)の構成については、別紙を参考にしてください。</p>
3	<p>現時点で想定している複合施設等がありましたらご教示頂けないでしょうか。</p>	<p>現時点では、公民館、コンビニ、食堂等を想定しております。</p>
4	<p>既存庁舎の職員数と議員数をお教えてください。</p>	<p>平成31年4月1日現在職員数及び議員数は以下のとおりです。</p> <p>正職員：149人 正職員以外の職員：27人 議員数：18人</p>

NO.	質問事項	回答事項
5	既存庁舎の床面積（複数等の場合は合計）、建設年をお教え下さい。	<p>既存庁舎等の床面積及び建築年は下記のとおりです。</p> <p>既存庁舎等床面積合計：5,964 m<sup>2</sup> （内訳）</p> <p>本庁舎：2,359 m<sup>2</sup>（昭和49年） 分庁舎：1,399 m<sup>2</sup>（平成8年） 第2分庁舎：335 m<sup>2</sup>（平成12年） 中央公民館：1,871 m<sup>2</sup>（昭和51年）</p>
6	仕様書_2. 業務目的について、「六ヶ所村新庁舎建設基本構想（素案）」を踏まえ、とありますが、「六ヶ所村新庁舎建設基本構想（素案）」を閲覧もしくは借用することは可能でしょうか。	<p>「基本構想（素案）」は、現時点では公表しておりません。</p> <p>9月8日に村ホームページにて公表する予定です。</p> <p>同構想（素案）の構成については、別紙を参考にしてください。</p>
7	仕様書_5. 業務内容_（1）基本構想の策定支援_イ新庁舎建設の必要性について、本業務内で既存庁舎改修の検討を行う場合、既存庁舎一般図、改修工事履歴、改修工事費を提示いただくことは可能でしょうか。	可能です。
8	仕様書_8. 成果品について、「基本構想・基本計画 本編及び概要版 各100冊」とありますが、基本構想と基本計画は合冊製本と考えてよろしいでしょうか。	基本構想と基本計画は別々の製本となります。
9	募集要項_4. 業務上の必須条件について、同種業務に「庁舎整備に係る基本構想及び基本計画策定業務」とありますが、別々の契約でもよろしいでしょうか。	別々の契約でも構いません。
10	募集要項_7. 企画提案書作成要領について、「建設地の選定についての提案」をテーマに掲げられていますが、庁舎が移転となった場合の移転候補地案は貴村で検討されていますでしょうか。検討されている場合は資料をご提示いただけないでしょうか。あわせて村の中心地における公有地の分布が分かる資料をご提供いただけないでしょうか。	<p>9月8日に村ホームページにて公表する「基本構想(素案)」に記載しております。</p> <p>同構想（素案）の構成については、別紙を参考にしてください。</p>

# 基本構想(素案)の構成

別紙

1. はじめに
2. 庁舎の現状と新庁舎の必要性
  - (1) 庁舎の現状
  - (2) 現庁舎の課題
  - (3) 新庁舎建設の必要性
3. 新庁舎建設の基本的な考え方
  - (1) 防災拠点機能を充実させた庁舎
  - (2) 災害に強い庁舎
  - (3) 住民サービスの充実を目指した庁舎
  - (4) 高度情報化に対応できる庁舎
  - (5) 環境にやさしい庁舎
  - (6) 住民に開かれた庁舎
  - (7) 行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎
  - (8) 機能的な議会運営を可能とする庁舎
  - (9) その他
4. 庁舎の規模等
  - (1) 新庁舎の建設場所について
  - (2) 新庁舎の規模
  - (3) 新庁舎の面積
  - (4) 駐車場面積の算定について
  - (5) 敷地面積について
5. 庁舎の位置について
  - (1) 新庁舎の位置
  - (2) 評価項目の設定
  - (3) 候補地の評価結果
6. 建設事業費及び財源について
  - (1) 建設事業費について
  - (2) 財源について
7. 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会について
8. 事業スケジュール
9. その他、建設に当たって留意すべき事項
  - (1) 具体的な耐震性能
  - (2) 防犯・セキュリティー対策
  - (3) 既存の備品・システム等の再利用判断
10. 終わりに